

衆議院法務委員会ニュース

平成 29.3.21 第 193 回国会第 4 号

3 月 21 日（火）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

・金田法務大臣、井野法務大臣政務官、武井外務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

若 狭 勝君（自民）

- ・認知症や隠れ認知症等の者に対する保護における民法（債権法）改正案の効果について、伺いたい。
- ・民法（債権法）改正案では、錯誤による意思表示の効果を無効から取消しに改めているが、認知症や隠れ認知症等の者の保護において十分な内容であると認識しているのか、伺いたい。
- ・民泊において契約を結んだ後、宿泊先を提供した一般人が、相手方がテロリスト等の反社会的勢力の構成員であると気が付いた場合、いわゆる動機の錯誤として契約を取り消すことができるのか、伺いたい。

吉 田 宣 弘君（公明）

- ・民法第570条は、売主の瑕疵担保責任について、売買の目的物に「隠れた瑕疵」があったときに限定しているが、どのような場合に隠れた瑕疵があるのか分かりづらい印象であった。今回、これをどのように改正したのか、伺いたい。
- ・現行民法では、売買の目的物が特定物で「隠れた瑕疵」がある場合において、契約をした目的を達成できないときに解除することができることとなっているが、この点について、今回、どのように改正されたのか、伺いたい。
- ・他人物贈与の贈与者の義務について、法制審議会で、贈与者は、他人物の権利を取得した場合には、それを受贈者に移転する義務を負うとする規定を設ける旨の提案がされていたが、今回の改正にこの提案が盛り込まれなかった理由を伺いたい。

井 出 庸 生君（民進）

- ・現在提出予定の組織的犯罪処罰法改正案に関して、法案の賛否を問う報道機関の世論調査では、報道機関によって、「共謀罪」や「テロ等準備罪」など異なる言葉が使われ、その内容の説明ぶりも異なっているため、賛否が大きく異なっているが、そのような状況で法案に対する国民の理解が深まっていると言えるのか、法務大臣の見解

を伺いたい。

- ・過去の政府原案に対する与党修正案等では、対象となる組織を限定したり、共謀以外に実行準備行為を必要とすることとしたりと、現在提出予定の法案と内容が変わらないのではないかと思うが、どうして、従来は「組織的な犯罪の共謀」という言葉を使っていたものを、今回は「テロ等準備罪」という名前に変えたのか、法務大臣に伺いたい。
- ・国際組織犯罪防止条約を締結するため、提出予定の法案では重大犯罪の計画を取り締まるということを一番の目的としているはずであり、そうであれば「テロ等準備罪」という名前ではなく、「重大犯罪準備罪」又は「重大犯罪計画罪」とすべきではないかと思うが、見解を伺いたい。

階 猛君（民進）

- ・本日閣議決定された組織犯罪処罰法改正案の第6条の2においては、組織的犯罪集団の例示としてテロリズム集団が掲げられているが、その外延は明確になっておらず、2月2日の衆議院予算委員会における法務大臣の組織的犯罪集団はテロ組織、暴力団、薬物密売組織に限られるという答弁との整合性がないと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・正当な活動を行っていた団体の性質が一変し、組織的犯罪集団と認められる条件について、団体の意思決定に基づいて犯罪行為を反復継続して行っていなくても組織的犯罪集団となることが有り得るのか、法務大臣に伺いたい。
- ・重大な犯罪の遂行が団体の共同の目的となっていると認識していない者がテロ等準備罪の捜査対象にならないのであれば、同一の団体に所属していても、組織的犯罪集団の構成員に該当する場合とそうでない場合があるのか、その場合どのように捜査対象を区別するのか伺いたい。

逢 坂 誠 二君（民進）

- ・過去の共謀罪の与党修正案等と今回のテロ等準備罪との違いについて、政府案であるか否かの点以外の違いを伺

いたい。

- ・テロ等準備罪はどの時点で検挙可能となるのか、計画された時点なのか、実行準備行為が行われた時点なのか、法務大臣に伺いたい。
- ・テロ等準備罪は、予備罪とは異なり、相当の危険性がなくとも処罰の対象とするものなのか、法務大臣に伺いたい。
- ・未遂も予備も処罰されない犯罪が一足飛びにテロ等準備罪の対象になることは、刑法の原則である謙抑性の観点から問題であると思うが、法務大臣の見解を伺いたい。

藤野保史君（共産）

- ・本日閣議決定された組織犯罪処罰法等改正案において、目的規定にはテロの文言を入れてないとのことであるが、それは、同法案がテロ防止を目的とするものではない国際組織犯罪防止条約の担保法案であることが理由であるのか、法務大臣に伺いたい。
- ・GPS捜査について、最高裁判所で強制捜査に当たると判断されたことを受けて、警察庁が「控えられたい」とする通達を発するだけでは現場がGPS捜査を控えることを担保するには不十分であり、何らかの制度を構築す

る必要があると考えるが、警察庁の見解を伺いたい。

- ・任意捜査が乱用されている中でテロ等準備罪が創設されると、「私的領域に「侵入」されることのない権利」の侵害される事案が増加するのではないかと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

松浪健太君（維新）

- ・テロ等準備罪は取調べの可視化も論点となると考えている。昨年改正された刑事訴訟法において、取調べの可視化に関する規定は、指定暴力団には適用しないこととされているが、テロ組織についても同様に解するのか、法務省の見解を伺いたい。
- ・国際組織犯罪防止条約の立法ガイドを踏まえると、共謀罪や参加罪を導入することなしに同条約を批准することもできるとも解釈し得るとも思われるが、見解を伺いたい。
- ・親子の面会交流に関し、監視付きの面会交流を認めるなどの基準を検討するに当たり、諸外国における事例を調査してほしいと考えるが、法務省の見解を伺いたい。

2 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）

裁判所法の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）

- ・金田法務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・金田法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

安藤裕君（自民）

- ・合議率の上昇及び平均審理期間の短縮のためには今後も判事の増員が必要であると思うが、判事の増員の見通し及び今後の判事の養成について、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・毎年技能労務職員の定員を削減しているが、削減の限界及び業務の外注化による経費削減効果の有無について、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・貸与制の下で司法修習を行った第65期から第70期までの司法修習生に対する救済策の検討の有無について、伺いたい。
- ・法曹志望者確保のため、法務省として取り組むべき方策について、法務大臣の見解を伺いたい。

について伺いたい。

- ・修習の停止の期間中、修習給付金が支給されるのか、伺いたい。
- ・厳しい財政状況の下で修習給付金の支給を行う以上、法曹は広く社会で公益的使命を果たすべきと考えるが、昨年12月の法務省、最高裁判所及び日本弁護士連合会の三者間で確認された司法修習を終えた者による修習の成果の社会還元を推進するための手当てについての検討状況を伺いたい。
- ・法曹志願者の減少を食い止めるには、修習給付金の創設にとどまらず、法曹養成制度全体の改革が必要と考えるが、法曹養成制度改革に向けた法務大臣の決意を伺いたい。

國重徹君（公明）

- ・導入が予定されている大学等への進学者に対する給付型奨学金の支給対象には条件があるのに対し、修習給付金のうちの基本給付金を、一律に支給することとした理由